

支所の機能や配置する職員等の人数に関する庁内検討委員会の報告

〈検討の流れ〉

1 職員アンケートの実施

実施期間：R3. 4. 20～5. 7 回答率：61. 8% (341 人/552 人)

**2 新庁舎建設庁内検討委員会支所部会での検討 (R3. 5. 14～6. 18 10 回開催)**

3つのワーキンググループ（地域振興関係，建設水道・農林関係，市民・福祉関係）に分かれて検討・協議

【検討内容】

市民サービスを維持するために課題や問題点を整理し，対策を協議。支所に必要な機能や組織体制等について検討。

- ・職員アンケートの集計結果，自由記述を分類・整理
- ・全支所業務（本課との連携業務を含む）の整理（事務事業数：約 340）

【検討結果】**2-3 P 参照****3 第2回庁内検討委員会 (7/5)**

支所部会の報告を受け，総務課へ支所の職員配置について検討依頼

**4 第3回庁内検討委員会 (7/12) 検討結果報告承認****【検討事項】**

- ・市民からの問い合わせや相談に確実に対応できる体制づくりが必要との観点からの検討。
- ・支所業務の総合調整を行う地域振興係と市道の危険箇所や水道の漏水等が発生した場合の建設水道系の現場対応を円滑に行うため，係員をさらに1名追加して配置し，相談や苦情に対する対応を万全にできるような体制を検討。
- ・住民の異動や税業務など，窓口において証明書等の申請を受け，発行する市民生活係及び税務係は，相互に補完する体制を検討。
- ・総務課案は職員配置上の案であるため，係名及び人数は今後調整を行うこととする。

【検討結果】**4 P 参照**

（５）支所の機能や配置する職員等の人数について

ア．支所の機能について

支所の機能については、市内全域を対象にした社会基盤や生活環境の整備、健康・福祉の充実、教育・文化の振興、基幹産業である農業や景観を活かした観光地づくりなどの各種施策を推進していくうえでは、穎娃地域及び川辺地域の各支所庁舎を、それぞれ各地域づくりの拠点としても位置付ける必要がある。

窓口等における市民サービスについて、新庁舎へ本課を集約した直後は、穎娃及び川辺支所に配置する係についても窓口業務や現場対応等を行う部署として支所係も集約されることも考えられるが、地域住民に対して窓口等での市民サービスの著しい低下を招くことのないよう、現在、各支所に配置されている職員数を基本に取り扱う業務に応じた配置転換を行い、市民に対するサービスを維持すること。

穎娃、知覧及び川辺地域には、それぞれの地域に根差した独自の会や各種農林水産漁業の団体等がある。現在、各庁舎内に外郭団体等の事務所を配置している庁舎においては、本庁集約後もそれぞれの団体との関係が希薄になることのないような体制の維持と、各種組織の運営や行政との連携にも配慮した配置となるよう検討すること。

支所として穎娃及び川辺庁舎に職員を配置するスペースと、既存の各庁舎の残されたスペースについては、地域の特性を活かした活用を図るとともに、今後、施設の改修や建替えの計画等を策定していく場合においても、穎娃・川辺地域の実情に合ったものとなるよう検討すること。

支所に配置する各係の業務範囲を広くすることで、市民の要望に対し事務の連携や現場での対応等に対して穎娃及び川辺地域とも同様に柔軟な対応が可能になると考えられる。そのためには、本庁集約直後に支所に配置される各係員の配置人数については考慮が必要であると考える。

ただし、将来的には自治体DX等の積極的な活用を図るとともに、行政運営の効率化の観点からも、支所における業務の範囲や組織の運営方法等についても計画的に見直しを行い、市民サービスの質と支所としての機能は維持しつつコスト削減に努めること。

イ. 配置する職員等の人数について

検討前						
支所名	係名	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	専門指導員	計
穎娃支所	地域振興係	2		1	1	4
	市民生活係	7		1		8
	福祉係	5	1			6
	建設水道係	2	1			3
知覧支所	市民生活係	7		1		8
	税務係	3				3
	福祉係	5				5
	農林係	3		1		4
川辺支所	地域振興係	2		1	1	4
	税務係	2	1			3
	農林係	3	1	1	1	6
	建設水道係	2	1			3
計		43	5	6	3	57



検討後						
支所名	係名	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	専門指導員	計
穎娃支所	地域振興係	3				3
	税務係	3				3
	市民生活係	7		1		8
	福祉係	5				5
	農林係	3	1	1		5
	建設水道係	2	1	1		4
川辺支所	地域振興係	3				3
	税務係	3				3
	市民生活係	7		1		8
	福祉係	5				5
	農林係	3	1	1	1	6
	建設水道係	2	1	1		4
計		46	4	6	1	57

新庁舎建設後の職員配置（案）

令和8年4月時点

	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員等	計
地域振興係兼建設水道係	6	1	1	8
税務係兼市民生活係	10	1	1	12
福祉係	5	1		6
農林係	3	1	2	6
穎娃支所	24	4	4	32
地域振興係兼建設水道係	6	1	1	8
税務係兼市民生活係	10	1	1	12
福祉係	5	1		6
農林係	3	1	3	7
川辺支所	24	4	5	33
支所計	48	8	9	65
知覧本所	277	10	63	350
出先機関	40	11	127	178
合計	365	29	199	593

- ※1 出先機関（正規職員，再任用職員及び会計年度任用職員等の配置施設）
知覧特攻平和平和会館，各保健センター，穎娃農業開発研修センター，
各学校・幼稚園，各文化会館，給食センター，ミュージアム知覧，各地区
公民館，児童館
- ※2 茶業課は知覧本所に配置する。
- ※3 保健センター職員は知覧保健センターに配置する。
- ※4 各庁舎農政部門には農地中間管理機構，集落営農，各作物部会等の活動を
推進する指導員を各1名配置（上記では会計年度任用職員として算入）
するものとする。
- ※5 支所の係名は別途検討する。